

21	学校名 岐阜県立不破高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 H29
----	-------------------	-----------	-----------	-------------

平成29年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

生徒の自己肯定感を高める指導の在り方に関する研究

2 研究の概要

発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒の自立と社会参加を図るため、特別な教育課程を導入し、少人数によるコミュニケーション指導や得意分野を伸ばす個別指導を実施する。研究に当たっては、自立活動領域の指導を想定した教育課程の編成や指導内容の開発と評価方法を検討するとともに、研究を通して担当教員の専門性向上にも取り組む。また、地域の中学校とも連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎや作成・活用等の在り方についても検討を行う。

3. 研究の目的と仮説等

（1）現状の分析と研究の目的

①現状の分析

本校は、全日制普通科、単位制の高等学校であり、発達障がい等のために学校生活を送る上で特別な支援を必要とする生徒が多数在籍している。そこで、特別支援教育制度の開始とともに、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置等、校内支援体制の整備、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに取り組んできており、発達障がいのある生徒をはじめとする全ての生徒に対して特別支援教育に関する支援の充実を図ってきた。

加えて、専門家の派遣や特別支援学校のセンター的機能の活用、研修会の実施、特別支援教育支援員の配置等の手立てを行ってきたが、このような生徒は、今後も増加する傾向にあり、また、その中には、小中学校において、特別な支援を十分に受けなかったことにより、困難を抱え続けていたり、自己肯定感の低下など二次的な課題が生じているケースもあり、少人数又は個別指導の必要性が出ている。

②研究の目的

当校に在籍する発達障がい等のある生徒が、主体的に学習や活動に取り組み、自己肯定感を高めることができるよう、自立活動の指導内容を踏まえた少人数又は個別指導を導入し、生徒一人一人の学びにくさや生活のしにくさを改善・克服するための支援について、拠点校として研究を進める。

(2) 研究仮説

本事業において、当校が特別支援教育の拠点校として下記のような取組を実施することにより、高等学校における特別な支援を必要とする生徒のニーズに応じた支援体制のモデルを構築し、今後の県内高等学校における特別支援教育を推進することができる。

- ・ 中学校と連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画等を適切に引き継ぎ、必要な支援を継続して実施することができるシステムを構築する。
- ・ 大学教授等発達障がい支援の専門家の指導助言のもと実態把握を行い、生徒本人や保護者との合意形成を踏まえて、対象生徒を決定する手立てを構築する。
- ・ 通常の授業から抜けることに対して他人の目が気になるなどの生徒の心理面に配慮し、選択科目の一つとして「コミュニケーション指導」を設定する。
- ・ 担当教員は、特別支援学校教員免許を保有し、発達障がい等への指導を専門とする教員を配置し、将来的には、高等学校における発達障がいの指導的立場の教員となるよう養成する。
- ・ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発モデル校の視察や国立特別支援教育総合研究所等の研修の受講等を通して、指導内容をプログラム化する。

(3) 必要となる教育課程の特例等

平成29年度は「特例」を設けた指導は行わなかったが、平成30年度からの通級による指導を次のような教育課程として編成する予定である。

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
「自立活動」の指導 科目名：自己探求	3つの柱を通して、将来の自己実現について必要な力を身に付ける 【3つの柱】 ・ 自己理解 ・ 学び方を学ぶ ・ コミュニケーション	2年次：70時間 (2単位)

(4) 研究成果の評価方法

評価計画	
教育課程の編成	自立活動を取り入れた教育課程を編成することができたか。
対象生徒の選定	自立活動について、対象生徒および保護者に説明し、理解を得ることができたか。
試行的実施	試行的に実施し、成果及び課題を見出すことができたか。
総合評価	関係者が総合的に評価して、研究仮説を検証することができたか。

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

実施内容	
ア	校内体制のあり方の研究
イ	生徒の実態把握の方法の検討
ウ	通級による指導のための特別な教育課程の検討
エ	個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式の検討
オ	対象生徒、保護者への説明
カ	先進校の視察・校外研修への参加
キ	小中学校との連携
ク	試行的な支援

(2) 評価に関する取組

- ・ 大学教授等発達障がい支援の専門家から指導・助言・講評を受ける。
- ・ 対象生徒やその保護者から、意見を聴取する。
- ・ 校内支援委員会において指導の成果を確認する。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 試行的な支援を行った生徒について

試行的な支援が始まった際には、話をしようとしたり、感想を聞いたりしてもなかなか言葉が返ってこなかった。繰り返し取り組む中で、休日に家族で出かけた話や頑張ろうとしていることについて話ができるようになってきた。また、アンガーマネジメントを通して自分の怒りのタイプや怒りの感情と身体の変化に気付くことができた。さらに、イライラしたことがあったときや困った場面を想定してロールプレイを行い、初めは固まってしまうことがあったが、回数を重ねることで、上司役や友達役の教師に相談することができるようになってきた。

② 教師について

- 特別支援教育に関する研修会を、本校合理的配慮協力員により実施した。
合理的配慮や自立活動、発達障がいについての講義を受けた。本校の実態を踏まえて、多様な生徒への対応の仕方や、事例について具体的に聞くことができた。質疑応答では、現在、問題を抱えている生徒について具体的に相談することができた。
- 一斉授業の改善・工夫として、以前より取り組んでいるユニバーサルデザインの考え方を活かした「不破高スタイル」の見直しを行った。

③ 担当教員の位置付けについて

今年度、特別支援学校教員免許を持つ教員1名が研究を担当した。特別支援学校での経験を活かして、生徒の実態把握や「自立活動」による指導内容の立案等を行うことができた。

また、試行的な支援をしたり、支援が必要と思われる生徒への対応を考えたりすることができた。

5 実施上の問題点と今後の課題

○教育課程編成の課題・対象生徒の決定について

本校での対象者決定の際には、実態把握をもとに自立活動による指導が必要と思われる生徒を選定すると同時に、当該年次全体に「勉強の仕方を学びたい」「コミュニケーションの力をつけたい」という生徒を募集した。

受講確認において、「自立活動が特別支援学校学習指導要領に規定されている特別の領域であること」「個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成すること」等を説明する必要がある。本校では、療育手帳を有している生徒、中学校より個別の教育支援計画を引き継いでいる生徒及び保護者に対して、「講座が自立活動であること」「個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成すること」「評価が数値ではなく記述になること」について確認して、受講の同意を得ることとした。

一方で、本校には、診断や個別の教育支援計画は引き継いでいないが、学習上又は生活上の困難を抱える生徒が多くいるが、本人および保護者から「自立活動」の受講についての同意が得られない場合もある。こういった生徒に対して、来年度は学校設定教科として「学び直し」の教科を新設したが、生徒の実態に合わせた指導をするためには「自立活動」のような内容が必要である。

○担当者について

今年度、特別支援学校教員免許を持つ教員が配置され、研究を担当した。担当者は、特別支援学校での指導経験はあったが、高等学校での指導は初めてで、戸惑いや困難が多くあった。今後、通級による指導を実施していくに当たり、高等学校での経験を有しており、自立活動に関する知識や授業方法、授業内容、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する等の専門性をもった人材を育成することが必要となってくる。

また、通級による指導を受ける生徒は、大半を通常の授業で過ごすため、他教科の担当者との連携も欠かせない。共通理解を図るための時間等の確保が必要である。

(3) 次年度に向けた準備状況

- 今年度作成した「通級による指導の実施の基本的な考え方」「自己探求の開設に係る基本的な考え方」に基づいて、「自己探求」講座を実施する。
- 来年度以降の対象生徒についても、今年度と同様の方法で対象生徒を選定する予定である。

講座名称	自己探求		単位数	2
履修年次	2年次	履修条件	定員20名	
目 標	自己理解を深め、自分に合った学び方や円滑なコミュニケーション方法を身に付け、将来の自己実現について考える。			
授業の内容	<p>【学び方を学ぶ】「見て覚えるのが得意」「聞いて覚えるのが得意」等の特性を知り、特性に合った学び方を学習する。また、目標の立て方やスケジュール管理、集中して取り組むこと等、学習するために必要なことを学ぶ。</p> <p>【自己理解】自分の得意なことや苦手なことを考えたり、感情のコントロールやストレス対処の方法を学習したりする。</p> <p>【コミュニケーション】あいさつの仕方や社会のルールやマナーについて活動を通して学ぶ。</p>			
評価の方法	ポートフォリオ、提出物、授業への取り組み姿勢、出席状況などで総合的に評価する。			
対象生徒	学習や日常生活に困難を感じている生徒			